

議決権行使レポート

証券コード 8282

会社名 ケーズホールディングス

	賛成	反対	棄権
第1号議案 剰余金の処分の件	○		
第2号議案 取締役選任			
平本 忠 氏	○		
大阪 尚登 氏	○		
水野 恵一 氏	○		
吉原 祐二 氏	○		
水谷 太郎 氏	○		
保村 美也子 氏	○		
徳田 和嘉子 氏	○		
第3号議案 監査等役員の取締役の選任			
堀 延也 氏	○		
萩原 慎二 氏	○		
水嶋 陽子 氏	○		
谷萩 寛子 氏	○		

上記の推奨をした理由

第1号議案について

配当総額が80億であり親株主帰属当期純利益が211億であるため配当性向は38%であり、ISSによる賛成して良いと考えられる基準の15%~100%の範囲内であるため賛成して良いと言えます。また、当期純利益が減少している中、配当金が増加しており株主への還元を優先させていることから還元される株主として良いことではありますが会社として営業不振にならないかという心配はあります。しかし、今年の利益が低かったのはのちにも述べますが、一時的なものであり将来の利益を見据えた株主への還元だと考えられ、この決定に賛成します。

	2017年3月期※1	2018年3月期	2019年3月期※2	2020年3月期	2021年3月期
中間配当金 (円)	25	30	15	15	25
期末配当金 (円)	30	33	15	15	15
年間配当金 (円)	55	63	30	30	40

第2号の議案について

まず、ISSの承認の基準を満たしています。例えば、ROEが5%以上であったり、取締役の中に女性が含まれていることです。この時点で、株主総会で承認されるだろうことがよそうされます。しかし、ここからは自身の考えに基づき承認、非承認の考察をします。

先ほど述べたように利益は昨年に比べ、減少しています。しかし、去年にオリンピック、パラリンピックが行われその時にテレビの買い替え需要が大きく高まり、昨年度利益を大きく上げることができたが、今年になって買い替え需要の低下という影響があったという理由が一因としてあるそうです。そして、7、8月に猛暑日が続かず、11月以降も気温があまり下がらなかったことによりエアコン需要が薄かったこと、コロナウイルスによる規制が緩和され、自粛していたチラシ配りといった広告費用によって費用がかさみ、利益が下がってしまったそうです。なので、売上が昨年に比べ上昇しなかったことは一時的なものであり経営に問題があったとは考えずらいです。これをもとに、全体的には問題がないということ的前提を取締役候補を順に適切な選抜であるか考察していきます。

平本 忠氏について

代表取締役員として再任の候補に挙げられている人物であり、取締役員として20年以上従事しています。そして、2017年から代表取締役に就任し、大きな営業不信はいまのところ起こっていません。40年近くこの会社に従事するこの人物は会社についての理解が深く、信頼できると考えられます。また、重要な兼職として株式会社関西ケーブデンキの取締役に2020年になりましたが、2020年以降の売上高を踏まえ支障をきたさない兼職だと考えられます。(取締役会議には1度のみ欠席で問題ないと考えられます。)しかし、一回り若く、優秀な取締役がいる中で代表取締役でい続けるべきであるかどうかは疑問ではありますが、不信任にするほどの理由ではありません。しかし、来年度のコロナ明けの業績により若い人の柔軟な考えに劣ると考えられる場合は不信任になりうると思います。

大阪 尚登氏

株式会社ビッグエスにおいて10年以上に及ぶ取締役での従事をしてきたという経験を持っています。そして、この会社にも10年以上取締役をと務めあげており、他社での取締役としての経験を踏まえた取締役として経験が生かされることが予想され、再任に賛成であり、年齢が比較的若いことから多様性の一因となることが期待されます。また、同様に兼職も支障をきたさないと考えられ、会議にも全て参加しています。以下の人物についても同様なことが言えますが、以後省略します。

水野 恵一氏

5年以上の取締役経験があることから取締役の業務は滞りなく進められると思われることに加え、開発部長を長らく経験されており、取締役を一度離れて現場の声を聞いた人物として重要であり、昨年度に続き再任することに賛成です。

吉原 祐二氏

営業、人事、取締役管理など様々な部門で部長を務めたのちに2019年から取締役に従事しており、水野氏とは違った現場の声を取締役にに入れることができる人物であり、重要な人物の1人だと考えるので再任に賛成です。

水谷 太郎氏

公認会計士、税理士として財務、会計における幅広い知識があるようで、また、執行役員に5年以上従事するなど多様な経験と幅広い会社運営に必要な知識を有しており、他の取締役にない人的資産を保有していることから、再任に賛成です。

保村 美也子氏

社内での取締役で唯一の女性であり、社外取締役の女性からは出ないような意見をいえ、コーポレートガバナンスコードで目指された、職場での多様性が確保につながっており不信任には出来ない重要な人物だと考えます。また、執行役員として5年以上働き取締役の司令の改善点も指摘でき、この会社の子会社の取締役に5年以上従事していたことから子会社との連携を含めグループ全体の利益上昇に貢献できる人物であると考えるので再任に賛成です。

徳田 和嘉子氏

証券取引所からこの会社から独立していると認められている社外取締役であり、宿泊事業を営んでいるゆこゆこホールディングス株式会社代表取締役であり様々な会社において経営責任者として評価されてきた人物であり、この会社にとって客観的な意見を与え、顧客の心をつかむ経営に対して確かな意見を与えるだろうと思います。そして、同時に経営に関する多様な知識から取締役を監督する能力が十分にあり再任に賛成します。しかし、年齢の関係で今後は不信任にする可能性は十分にあります。

第3号の議案について

堀 延也氏

この会社の監査業務に10年以上従事しているこの人物は、新任が多く彼以外は社外取締役である監査等役員の取締役に於いて十分に監査、他の取締役に監督できるといえ、逆に新任の取締役員として代わりに他の社員に任せることが今回に限りできないだろうと考え、再任に賛成します。

萩原 慎二氏

証券取引所からこの会社から独立していると認められている社外取締役であり、監査の中で唯一の再任であり重要な人物であると言えます。それ以外の点においても、企業法務

に精通した弁護士として社外という意見を言いやすい立場、経済的に安定した弁護士という立場からこの会社のコーポレートガバナンスの強化に助力してくれると考え再任に賛成します。

水嶋 陽子氏

証券取引所からこの会社から独立していると認められている社外取締役役員であり、会社経営に関与したことがない大学の教授です。会社経営に関与したことがないことから不安にはなりますが、社会学の研究をしているため深い専門知識を有しており持続的で適正な企業価値の増加を促してくれる人物として重要な人物になり得ます。なので、来年度の活躍次第で不信任とするかもしれませんが、今回は新任に賛成します。

谷萩 寛子氏

証券取引所からこの会社から独立していると認められている社外取締役役員であり、株式会社トレンディ茨城において常務取締役として活躍しており、これといった問題点がなく、確かな経験により監査が行え、取締役の監督ができると思うので新任に賛成します。

参考文献

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/8282/tdnet/2271707/00.pdf>

<https://www.issgovernance.com/file/policy/active/asiapacific/Japan-Voting-Guidelines-Japanese.pdf>

<https://www2.jpx.co.jp/disc/82820/140120230607598849.pdf#page7>

<https://www.ksdenki.co.jp/ir/stock/stockinfo/>